

平成27年度スポーツ庁委託事業
第2・3回加盟団体連絡会議 兼 ドーピング防止研修会

2016年TUE国際基準のポイント

Therapeutic Use Exemption (TUE)

TUE委員会
委員長 赤間 高雄

アスリートの権利を護る Therapeutic Use Exemptions(TUE)

ポイント1 : 制度名(日本語訳)

旧:「治療目的使用に係る除外措置」



新:「治療使用特例」

- 制度名原文(英名)の変更なし
- 日本語和訳を変更

アスリートの権利を護る Therapeutic Use Exemptions(TUE)

ポイント2 : 制度の見直し

- 付与基準と申請手続きは、大きな変更なし
- **相互承認**の強調
- TUE申請先・申請のプロセスを**明示化**
 - ✓ 各NADO, IF, 主要競技大会機関 (MEO)へ
 - ✓ アスリートの申請の**軽減化**

アスリートの権利を護る Therapeutic Use Exemptions(TUE)

ポイント3 : 相互承認

- ADAMSにてTUE付与の決定を、ADO間で共有
 - ✓ TUE申請に、医療情報添付が必須(=英語)
 - ✓ ISTUEの付与基準に合う場合は、相互承認を前提
- 必ずしも自動相互認証ではない
 - ISTUEの基準に合わない場合は、NADO/IF/MEOより相互承認されず
 - 審査依頼 or 不服申し立てが可能

TUE申請と付与

	申請先	不服申し立て
国際レベルの競技者	国際競技連盟	WADA → CAS
それ以外の競技者	国内アンチ・ドーピング機関 (JADA)	国内の不服申立機関 (日本スポーツ仲裁機構)

JADA

付与 (grant)

却下 (denial)

承認
(recognition)

国際競技連盟(IF)

主要競技大会機関
(MEO)

自動的に
承認する
範囲を公表する

他のADOが付与したTUEは、TUE国際基準に定められた付与基準を充足する場合には、承認しなければならない。(ADAMSで確認)

気管支喘息に関するTUE申請

-気管支喘息に関するTUE申請のためのチェックリスト-

- 申請書式は**7枚**
- 英語**記入が**必須**

申請時は、

- 1.申請書(5枚)
- 2.医療情報(検査結果)
- 3.チェックリスト(2枚)

が必須

Ver.2015.6.1

Check list for the TUE application in relation to the bronchial asthma treatment
気管支喘息治療に関する TUE 申請のためのチェックリスト

1. Please choose what you are applying for TUE.(TUE 申請が必要な投与薬剤は何ですか?)

Administration of beta stimulants other than inhalation of salbutamol, salmeterol or formoterol. (サルブタモール・サルメテロール・ホルモテロールの吸入以外のベータ作用剤の使用)

Administration of salbutamol or formoterol with diuretics or masking agents. (サルブタモール・ホルモテロールと利尿薬または隠蔽薬(2015 年禁止表[S5.利尿薬および隠蔽薬])との併用)

Administration of glucocorticoids by oral, intravenous, intramuscular or rectal routes in competition. (競技会時における糖質コルチコイドの経口、静脈注射、筋肉注射、経直腸使用)

2. Please choose the symptom or the history she/he has or ever had. (気管支喘息の該当する臨床所見にチェックを入れてください)

Cough/Sputum(咳・痰)

Wheezing(喘鳴)

Another allergic diseases such as rhinitis, dermatitis, conjunctivitis(アレルギー疾患がある)

Past history of bronchial asthma(過去の喘息の既往)

Exacerbation of bronchial asthma or the related respiratory symptoms after URTI, stress, alcohol intake, irritants, or exercise(運動、感冒後の喘息または呼吸器症状の増悪)

アスリートの権利を護る Therapeutic Use Exemptions(TUE)

ポイント5 : 2016年ISTUE改定

- ISTUE 4.1 TUE付与
 - ✓ “**balance of probability**(証拠の優越の程度)” に基づくTUE付与の基準を考えるべきとするCASの決定による修正
- ISTUE Annex2(付属文書2):TUE申請書式ひな型
 - ✓ **医療情報**を明示的に追加

TUE付与の基準(ISTUE 4.1)

- a. 禁止物質又は禁止方法を用いなければ競技者の健康状態に深刻な障害がもたらされるというような、急性又は慢性の疾患を治療するために当該禁止物質又は禁止方法が必要であること。
- b. 禁止物質又は禁止方法の治療使用により、急性又は慢性の疾患の治療の後に回復すると予想される競技者の通常の健康状態以上に、追加的な競技力を向上させる可能性が極めて低いこと。
- c. 禁止物質又は禁止方法を使用する以外に、合理的な治療法が存在しないこと。
- d. 当該禁止物質又は禁止方法を使用する必要性が、使用当時に禁止されていた物質又は方法を、TUE を取得せずに以前に使用したことの結果(全面的であろうと部分的であろうと問わない。)として生じたものではないこと。